

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：富山県

農業委員会名：射水市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	3,490	190	0	0	0	3,680
経営耕地面積	3,362	64	40	24	0	3,426
遊休農地面積	2.9	0.2	0	0	0	3.1
農地台帳面積	3,543	307	295	12	0	3,850

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	958
自給的農家数	322
販売農家数	636
主業農家数	49
準主業農家数	121
副業的農家数	466

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	736
女性	362
40代以下	28

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	105
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	11
特定農業団体	2
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 1 2 月 1 7 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	25	25
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,690ha	2,915.6ha	79.01%
課 題	現在、既に高い集積率に達している状況にある。 このような中で今後更なる利用集積を促進するため、比較的 担い手への利用集積が進んでいない新湊本江地区及び小杉黒河地区を中心として、担い手への農地利用集積を推進していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②／①×100)
2,925.6ha	2,917.4ha	1.8ha	99.70%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・各集落の担い手への集積状況を把握する。(4月～6月) ・平成29年度に向け、担い手農地の利用集積の誘導を図る。(10月～12月) ・各集落の担い手集積の状況を把握し、問題点を模索する。(4月～12月)
活動実績	・各集落の担い手への集積状況の把握を行った。(4月～6月) ・パンフレット等により農地の利用集積促進に関する事業の周知を図った。(10月～12月) ・各集落の担い手集積の状況を把握し、問題点を模索した。(4月～12月)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適切な目標を設定し、農地利用集積を推進する。
活動に対する評価	概ね計画に沿った活動を実施した。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	2.1ha	0ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足等により、地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に応じた担い手の育成、確保を積極的に図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②／①×100)
1経営体	3経営体	300%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④／③×100)
1ha	1.9ha	190%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農を目指す方々が窓口に来られたときには、関係機関と連携を図りながら、支援する体制を取っていきたい。(4月～3月)
活動実績	新規就農を目指す方々が窓口に来られたときに、関係機関と連携を図りながら、支援する体制を取った。(4月～3月)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成できた。
活動に対する評価	今後も相談があれば支援する体制をとっていく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	3,692.8ha	2.79ha	0.08%
課 題	担い手と後継者不足により、遊休農地化が危惧される農地が増えている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況 (②/①×100)
0.6ha	0.4ha	66.70%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	25人	10月～11月	11月～12月
		調査方法	①調査基準について設定 ②事務局において調査範囲の設定 事務局において報告不要農地の抽出 (不作付地の改善計画及び耕作放棄地台帳との重複を避ける。) ③農業委員による現地調査報告 ④事務局による報告結果の取りまとめ及び検証	
		農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～3月	
活動実績	その他の活動			
	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25人	8月～11月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月～3月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 23 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
その他の活動		調査面積: 0.67ha	調査面積: ha	調査面積: ha

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標とする解消面積の設定を見直し、優先度の高い案件で目標設定する。
活動に対する評価	指導のみでは解消実績に結びつかないので受け手を探すなど調整活動をする。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	3,680ha	0.57ha
課 題	例年10月から11月にかけて実施している農地利用状況調査の際、農業委員が各担当地域における違反転用農地の把握を行い、違反転用農地を発見した場合には事務局から地権者に対し是正指導を行っている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減 (B-①)
0.57ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用状況調査(8月～10月)や広報誌等による周知により違反転用の発生防止を図る。
活動実績	随時、現地調査の実施、是正方法について県と協議、土地所有者への指導を行った。
活動に対する評価	計画に沿った活動を実施している。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 33 件、うち許可 33 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際には、農地基本台帳等の客観的資料と照らし合わせるとともに、現地確認を行い、不許可の項目に該当していないことを確認している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会審議の中では、改めて不許可の項目に該当するか否かについて明らかにしている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		33件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作製し、市(農業委員会)ホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間 (平均)	20 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 47 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際には、地図や写真、権利を持つ者の同意書といった客観的資料に基づき、農地区分や立地・一般規準に適合することの確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	知事への意見を審議する際には、許可規準の項目ごとに申請書等の内容が適合するか否かを判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作製し、窓口での縦覧及び市(農業委員会)ホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間 (平均)	20 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		53 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		53 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 802件	公表時期 平成30年 3月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 802件	取りまとめ時期 平成30年 3月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	3,850ha
		データ更新: 随時更新・月1回更新	
		公表: 原則本人のみ	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している